

令和4年度

当初予算の主な事業説明書

諫早市

## 目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」  
※各事業説明書中の事業担当課は、令和4年3月現在の担当課です。

ページ

### 【輝くひとづくり】

#### ◎健やかなひとづくり

子育て情報発信事業《拡充》	1
予防接種事業	2

#### ◎こころ豊かなひとづくり

文化財保存活用地域計画策定事務《新規》	3
プロスポーツ連携・交流事業《新規》	4

### 【活力あるしごとづくり】

#### ◎地域特性を活かした農林水産業

園芸ハウス整備推進事業	5
日本型直接支払事業	6
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	7
水産物産地化推進事業《新規》	8

#### ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中小企業振興資金融資事業	9
中小企業創業支援資金融資事業	10
南諫早産業団地整備事業	11
工業用水道施設拡張事業（工業用水道事業会計）	12

#### ◎地域資源を活かした観光・物産

道の駅整備事業	13
地場産品普及促進支援事業	14

### 【魅力あるまちづくり】

#### ◎安全なまちづくり

緊急浚渫推進事業《拡充》	15
市営急傾斜地崩壊対策事業	16

本明川ダム周辺整備事業	17
地域防災力強化事業《拡充》	18
消防団員確保対策事業《拡充》	19

◎安心なまちづくり

障害者通所支援事業	20
障害者自立支援給付事業	21

◎快適なまちづくり

まちづくりサポート事業《拡充》	22
地域おこし支援事業《拡充》	23
いさはや生活実現事業《拡充》	24
小長井地域新生活応援事業《拡充》	25
小長井地域持続的発展支援事務《新規》	26
地域公共交通計画策定事業《新規》	27
すみよか事業《拡充》	28
道路橋りょう整備事業	29
山茶花高原リニューアル基本計画策定事務《新規》	30
かわまちづくり事業関連広場整備事業《新規》	31
土地利用政策検討事業《新規》	32
生活拠点等活性化事業《新規》	33
老朽危険空家等除却助成事業《新規》	34
諫早駅周辺整備事業	35
し尿等共同処理施設整備事業（下水道事業会計）	36

【計画実現に向けた基本姿勢】

◎市民目線の行政

庁舎W i - F i 環境整備事業	37
新幹線開業に向けた行動計画連携推進事業	38
ふるさと納税推進事務	39

西九州新幹線開業関連主要事業一覧表	40
-------------------	----

小長井地域活性化対策主要事業一覧表	41
-------------------	----

# 子育て情報発信事業《拡充》

## 総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

## これまでの経緯及び目的

「いさはや子育てネット」で、子育てに関する情報を分かりやすく、手軽に入手できるように発信し、市民ニーズに応じた子育て支援機能の充実を図るもの。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度

《事業内容》 [いさはや子育てネットの情報概要]

子育てに関連する行政サービス、各種相談先、施設、病院・救急、子育て特集などの情報を発信（スマートフォン対応）

### 【拡充内容】

- ①サーバOS更新によるセキュリティ機能の強化
- ②機器の入替えによる故障への対策及び最新技術への対応
- ③バージョンアップ
  - ・イベントカレンダーの導入
  - ・プッシュ通知機能の追加
  - ・動画一覧ページの導入

※企業版ふるさと納税活用事業

## 事業費

当初予算事業費	9,800 千円	
(財源内訳) その他	4,000 千円	(まちづくり未来基金繰入金)
一般財源	5,800 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<b>【アクセス数】</b> 平成30年度 91,563件 (7,630件/月) 令和元年度 88,408件 (7,367件/月) 令和2年度 98,326件 (8,194件/月) 令和3年度見込 132,516件 (11,043件/月)	<b>【アクセス数】</b> 令和4年度見込 151,068件 (12,589件/月)	継続して実施する

## 事業実施による効果

子育てに関する情報を分かりやすく、手軽に入手できるように発信をすることで、子育てに対する悩みや不安の緩和及び気軽な相談に繋げることができる。

## 事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(4款-3項-1目 子育て支援事業)

# 予防接種事業

## 総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

## これまでの経緯及び目的

予防接種法に基づく定期接種を実施するほか、平成17年度からは子どものインフルエンザ予防接種（任意接種）を実施している。

令和4年度からは、これまで積極的な勧奨を差し控えていた子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開及び骨髄移植等により免疫を失った者に対する再接種費用の助成を開始し、感染症予防対策の更なる推進と、併せて子育て世代の保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成16年度～

《事業内容》 伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種法に基づく予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

併せてインフルエンザ予防接種を行い、子どもたちや高齢者の発病と重症化を防止し健康増進を図る。

## 事業費

当初予算事業費	569,262 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	7,838 千円	
県支出金	53 千円	
その他	10 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	561,361 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"><li>定期接種 乳幼児・小中学生等の予防接種 成人男性・高齢者の予防接種</li><li>任意接種 乳幼児・小中学生インフルエンザ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>定期接種 乳幼児・小中学生等の予防接種 成人男性・高齢者の予防接種</li><li>任意接種 乳幼児・小中学生インフルエンザ</li><li>子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開</li><li>骨髄移植等で免疫を喪失した者に対する再接種（追加）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>継続して実施</li></ul>

## 事業実施による効果

予防接種により重症化予防やまん延防止に努めるとともに、子育て世代である保護者及び高齢者の経済的な負担軽減が図られる。

## 事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-4目-予防接種事業)

# 文化財保存活用地域計画策定事務《新規》

## 総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

## これまでの経緯及び目的

平成31年の文化財保護法の改正により、市町村における文化財の総合的・一体的な保存活用への方向性が示され、文化財保存活用地域計画が法定化された。

本市においても文化財を資源とした地域の活性化や観光交流人口の拡大を推進するために、市の歴史や文化を語るうえで欠かせない文化財を総合的に把握し、それらの保存と活用に関する具体的な計画を策定するもの。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～令和6年度

《事業内容》 ・文化財（未指定含む）の現況調査、台帳作成  
・諫早の歴史や文化について主な出来事を選定し、関連する文化財を組み合わせリスト化  
・有識者等の意見を集約し、計画を策定するための協議会の開催

## 事業費

総事業費	23,672 千円
当初予算事業費	9,308 千円
(財源内訳) 国庫支出金	4,654 千円
一般財源	4,654 千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画策定協議会設置、開催</li><li>・資料作成業務 (未指定文化財を含めた市内全域の現況調査、活用の素材の洗い出し等)</li><li>・文化庁協議</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画策定協議会開催</li><li>・資料作成業務</li><li>・計画策定</li><li>・文化庁協議、計画認定</li></ul>

## 事業実施による効果

地域の歴史文化の特徴をまちづくりに活かしながら、地域の魅力・価値を高め、観光交流人口の拡大に資するとともに、文化財を地域の貴重な資源として保存管理・伝承していく。

## 事業担当課

政策振興部 文化振興課

(8款-4項-3目-文化財保全事業)

# プロスポーツ連携・交流事業《新規》

## 総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

## これまでの経緯及び目的

プロスポーツは「みるスポーツ」として幅広い年齢層に親しまれており、スポーツ振興に寄与している。とりわけ、子どもたちにとっては、自らがスポーツを行うきっかけの一つにもなっており、さらに、プロ選手等に直接「ふれる」ことによりその効果が高まることから、子どもたちがプロスポーツ等を「みる」「ふれる」機会を増やし、青少年へのスポーツの普及や健全育成及びスポーツの裾野拡大を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》
  - ・プロスポーツ等観戦事業  
市内で開催されるプロスポーツ等の試合観戦の機会を提供
  - ・スポーツ教室開催事業  
プロ選手等を講師としたスポーツ教室の開催

## 事業費

当初予算事業費	1,500千円
(財源内訳) 一般財源	1,500千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
・プロスポーツ等観戦 (バスケットボール、ハンドボール) ・スポーツ教室 (バスケットボール、スケートボード)	継続して実施

## 事業実施による効果

スポーツ未経験の子どもたちがスポーツを始めるきっかけとなり、スポーツの裾野拡大につながるほか、経験のある子どもたちにとっては、競技への意識の高まりから、競技力向上につながる。

## 事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

## 園芸ハウス整備推進事業

### 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

### これまでの経緯及び目的

産地の収益性向上に意欲的に取り組む事業主体が実施する、初期の経費負担が大きい園芸施設整備等に対し支援を行い、高付加価値型農業の拡大を図る。

### 事業概要

- 《事業主体》 南部地区いちごハウス設置組合 外1事業主体  
 《事業期間》 令和4年度  
 《事業内容》 (1) ・いちごハウス資材(HK(鋼管)ハウス2棟 40a) 導入  
                   ・総事業費 104,126千円  
                   (うち補助対象事業費104,126千円)  
                   ・場 所 諫早市福田町、長野町  
                   (2) ・きゅうりハウス(HK(鋼管)ハウス1棟 11a) 新設  
                   ・総事業費 19,459千円  
                   (うち補助対象事業費 19,459千円)  
                   ・場 所 諫早市飯盛町

### 事業費

当初予算事業費	61,791 千円
(財源内訳) 県支出金	59,845 千円
一般財源	1,946 千円

### 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<p>【令和元年度】 いちごハウス新設、ハウス資材導入(ラナンキュラス) 環境制御装置導入(カーネーション・草花)、炭酸ガス発生装置(いちご・きゅうり)</p> <p>【令和2年度】 きゅうりハウス新設、環境制御装置導入(きく)、自動換気装置導入(いちご)</p> <p>【令和3年度】 ハウス資材導入(にら) きゅうりハウス新設</p>	<p>いちごハウス資材導入 きゅうりハウス新設</p>	<p>継続して実施</p>

### 事業実施による効果

本事業でHK(鋼管)ハウスを導入することで経営規模の拡大が図られ、収量が向上し生産者の所得向上と産地の持続的発展が図られる。

### 事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-3項-2目-園芸振興事業)

# 日本型直接支払事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

## これまでの経緯及び目的

農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な環境の変化に対し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ、地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農地の保全と農業経営の向上を図る。

## 事業概要

- 《事業主体》 ・ 中山間地域142集落 ・ 多面的機能30組織 ・ 環境保全型15団体  
 《事業期間》 平成27年度～令和6年度  
 《事業内容》 ・ 中山間地域等直接支払交付金事務  
                   142集落      953ha  
                   ・ 多面的機能支払交付金事務  
                   30組織      3,134ha  
                   ・ 環境保全型農業直接支払交付金事務  
                   15団体      706ha

## 事業費

当初予算事業費	430,603 千円	
(財源内訳) 県支出金	321,914 千円	
その他	5 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	108,684 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域 141集落</li> <li>多面的機能 30組織</li> <li>環境保全型 15団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域 142集落</li> <li>多面的機能 30組織</li> <li>環境保全型 15団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域 142集落</li> <li>多面的機能 30組織</li> <li>環境保全型 15団体</li> </ul>

## 事業実施による効果

農地の耕作放棄地を防止し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ、地域活動や環境資源の質的向上を図る。

## 事業担当課

農林水産部 農地保全課

(7款-4項-2目-中山間地域等直接支払交付金事務 )  
 (7款-4項-2目-多面的機能支払交付金事務 )  
 (7款-4項-2目-環境保全型農業直接支払交付金事務)

# 有害鳥獣被害防止緊急対策事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

## これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しているため、被害防止のため、引き続き捕獲活動等に対する支援を実施する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域鳥獣被害防止対策協議会
- 《 事業期間 》 平成23年度～
- 《 事業内容 》
  - ・捕獲奨励金事業
    - イノシシ成獣 3,100頭 (国費：6,000円 市費：7,500円)
    - イノシシ幼獣 100頭 (国費：1,000円 市費：7,500円)
    - アライグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
    - アナグマ 200頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
    - カモ 1,800羽 (国費：1,000円 市費：1,000円)
    - カラス 300羽 (国費：200円 市費：1,000円)
  - ・捕獲活動支援事業
    - 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助
  - ・被害防止対策推進事業
    - 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等

## 事業費

当初予算事業費	56,110 千円
(財源内訳) 県支出金	21,060 千円
一般財源	35,050 千円

## 年度別事業内容

3年度以前 H23年度～R3年度	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防護柵 ワイヤーメッシュ柵 L=1,170km</li> <li>電気柵 L=293km</li> <li>・捕獲奨励金 イノシシ 25,642頭 アライグマ 874頭 アナグマ 373頭 (捕獲頭数は R3.12月末現在分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲奨励金事業費補助金 イノシシ3,200頭分、アライグマ・アナグマ500頭分 カモ1,800羽分、カラス300羽分</li> <li>・捕獲活動支援事業費補助金 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助</li> <li>・被害防止対策推進事業費補助金 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等</li> </ul>	継続して実施

## 事業実施による効果

捕獲対策により、有害鳥獣による農作物被害を抑制することができる。

## 事業担当課

農林水産部 農地保全課 有害鳥獣対策室

# 水産物産地化推進事業《新規》

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

## これまでの経緯及び目的

市内で生産される水産物の付加価値向上及び産地化を通じて、地域の活性化及び水産業の安定を図り、もって本市水産業の振興に資する。

## 事業概要

- 《事業主体》 諫早湾漁業協同組合、橘湾中央漁業協同組合
- 《事業期間》 令和4年度～令和6年度
- 《事業内容》 諫早湾の岩ガキ及び橘湾のヒオウギ貝生産に係る種苗・資材購入、栽培技術向上のための先進地視察 等

## 事業費

総事業費	5,800 千円
当初予算事業費	1,900 千円
(財源内訳) 一般財源	1,900 千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"><li>・諫早湾岩ガキ産地化推進事業 種苗購入 (10mm種苗、20mm種苗) 資材購入 (垂下式丸カゴ) 先進地視察</li><li>・橘湾ヒオウギ貝産地化推進事業 種苗購入 (8mm種苗) 資材購入 (垂下式丸カゴ) 先進地視察</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・諫早湾岩ガキ産地化推進事業 種苗購入 (10mm種苗、20mm種苗) 資材購入 (シングルシードバスケット) PRイベント開催</li><li>・橘湾ヒオウギ貝産地化推進事業 種苗購入 (8mm種苗) PRイベント開催</li></ul>

## 事業実施による効果

地域特産品としての水産物の新たな産地化により、漁村の活性化が図られる。

## 事業担当課

農林水産部 林務水産課

(7款-7項-1目-産地化推進事業)

# 中小企業振興資金融資事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

## これまでの経緯及び目的

市内中小企業の経営安定と資金力の強化を促進するため、原資を金融機関に預託し、保証料補給事業も併せて行うことにより、中小企業への融資の円滑化を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成3年度～
- 《 事業内容 》 (対象者) 次の①～④のいずれにも該当する中小企業者
  - ①継続して1年以上市内に住所を有していること
  - ②市内において1年以上継続して事業を営んでいること
  - ③保証協会の保証対象業種を営んでいること
  - ④市税等に滞納がないこと
- (融資条件) 限度額：25,000千円  
 貸付利率：1.4%  
 保証料：県信用保証協会の取り扱いによる  
 償還期間：10年以内（据置1年以内）
- (預託条件) 協調倍率：2.4倍
- (取扱金融機関) 十八親和銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、  
 たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫
- 【保証料補給事業】  
 最大0.55%を補給

## 事業費

当初予算事業費	1,900,000 千円	
(財源内訳) その他	1,900,000 千円	(中小企業振興融資預託金元金収入)

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・平成3年度から実施	・中小企業振興資金融資事業 ・中小企業振興資金保証料補給事業	・経済の状況・動向を考慮し、適宜見直し

## 事業実施による効果

市内中小企業者への融資の円滑化と借入れに係る保証料の助成により、中小企業者の経営安定が図られ、市経済の活性化へつながる。

## 事業担当課

商工振興部 商工観光課

(8款-1項-2目-経営安定対策事業)

# 中小企業創業支援資金融資事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

## これまでの経緯及び目的

市内において新たに事業を営み、又は営もうとする創業者を支援することにより、新たな事業の創出を促進し経済の活性化に資するため、原資を金融機関に預託するとともに、当該融資に係る利子補給事業と保証料補給事業を併せて行い、資金調達の円滑化を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市  
 《 事業期間 》 平成13年度～  
 《 事業内容 》 (対象者) 次の①～③のいずれにも該当するもの  
     ①市内に住所を有していること  
     ②市税等に滞納がないこと  
     ③保証協会の保証対象業種を営んでいること  
 (融資条件) 限度額 : 20,000千円  
             貸付利率 : 1.3%  
             保証料率 : 0.8%  
             償還期間 : 運転7年・設備10年以内 (各据置1年以内)  
 (預託条件) 協調倍率 : 2.4倍  
 (取扱金融機関) 十八親和銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、  
                     たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫  
**【利子補給事業】**  
 当該資金の借入日から起算して3年間、利子額の1/2を助成  
**【保証料補給事業】**  
 全額補給

## 事業費

当初予算事業費	130,000 千円	
(財源内訳) その他	130,000 千円	
債務負担行為 (R5～R8) (※利子補給事業)	1,456 千円	(中小企業創業支援融資 預託金元金収入)

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・平成13年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業創業支援資金融資事業</li> <li>・中小企業創業支援資金利子補給事業</li> <li>・中小企業創業支援資金保証料補給事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済の状況・動向を考慮し、適宜見直し</li> </ul>

## 事業実施による効果

市内創業者への融資の円滑化と借入に係る利子・保証料の助成により、市内での創業が促進されるとともに、創業初期の経営安定が図られ、市経済の活性化へつながる。

## 事業担当課

商工振興部 商工観光課

(8款-1項-2目-体質強化・活性化対策事業)

# 南諫早産業団地整備事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

## これまでの経緯及び目的

平成27年度に開始した新産業団地の候補地調査の結果、小栗地区の丘陵地が最適と判断し、平成31年1月から1工区の工事に着工し令和3年5月末に完成。残る2工区は令和3年8月から工事に着工し令和5年度中の完成を目指している。

工事の着実な推進を図るため、事業主体となる諫早市土地開発公社へ支援を行い、南諫早産業団地の整備による新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市土地開発公社
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和5年度
- 《 事業内容 》 南諫早産業団地整備事業を実施する諫早市土地開発公社に対して補助を行う。
  - ・整備地区 小栗地区（平山町、栗面町、小ヶ倉町の各一部）
  - ・分譲面積 約20ha（1工区 約11ha、2工区 約9ha）

## 事業費

総事業費	約 6,000,000 千円	（公社負担分含む）
当初予算事業費	134,338 千円	
（財源内訳） 県支出金	65,491 千円	
その他	68,847 千円	（まちづくり未来基金繰入金）

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> <li>・事前調査</li> <li>・用地取得</li> <li>・1工区造成工事</li> <li>・1工区道路舗装工事</li> <li>・1工区確定測量</li> <li>・配水池関連工事</li> <li>・2工区造成工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2工区造成工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2工区造成工事</li> <li>・2工区道路舗装工事</li> <li>・2工区確定測量</li> </ul>

## 事業実施による効果

新しい産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出による若者等の市外への流出防止と地域経済の活性化が図られる。

## 事業担当課

商工振興部 産業誘致課

# 工業用水道施設拡張事業(工業用水道事業会計)

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

## これまでの経緯及び目的

工業用水道の新たな取水場の整備、送水ポンプ場・中継ポンプ場の増強及び配水池の増設等を行うことにより、今後の需要量の増加に対応した工業用水の安定供給を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市上下水道局
- 《 事業期間 》 令和2年度～令和6年度
- 《 事業内容 》
  - ・取水場整備工事（6か所） 約5,000m<sup>3</sup>/日増量
  - ・ポンプ場増強工事（3か所）
    - 送水能力：15,000m<sup>3</sup>/日→20,000m<sup>3</sup>/日
  - ・配水池整備工事 配水池新設：C=5,200m<sup>3</sup>
  - ・ポンプ場用地購入（本明町）
  - ・ポンプ場整備工事
  - ・実施設計業務

## 事業費

総事業費 3,761,783 千円  
 当初予算事業費 1,679,018 千円

(財源内訳) 地方債	532,800 千円
繰入金	1,065,200 千円
その他	81,018 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計業務</li> <li>・事業変更届出書作成業務</li> <li>・水源調査業務</li> <li>・取水場整備</li> <li>・ポンプ場増強工事</li> <li>・配水池整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取水場整備</li> <li>・ポンプ場増強工事</li> <li>・配水池整備工事</li> <li>・ポンプ場整備</li> <li>・施工監理業務</li> <li>・水源調査業務</li> <li>・送水管整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取水場整備</li> <li>・ポンプ場整備</li> <li>・配水管整備</li> </ul>

## 事業実施による効果

工業用水道施設を拡張・整備し、給水能力を増強することにより産業の振興及び地域経済の活性化が図られ、新たな雇用の創出・定住人口増加につながる。

## 事業担当課

上下水道局 水道課

# 道の駅整備事業

## 総合計画の位置付け

【 活力あるしごとづくり 】 ◎地域資源を活かした観光・物産

## これまでの経緯及び目的

飯盛地域の国道251号沿いで農産物直売所を運営されている農事組合法人フレッシュ251が道の駅の運営者を目指す意向を示されたことを受け、令和2年度に基本構想・整備基本計画を策定した。令和3年度は、公募型プロポーザルで設計業者を選定し、今後は設計や事業認定申請等を進めていく予定としている。

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と一次産業の活性化や交流人口の拡大等につなげるため、休憩機能と情報発信機能、地域振興機能を併せ持つ道の駅の整備を行う。

## 事業概要

《 事業主体 》 諫早市

《 事業期間 》 令和元年度～令和6年度

《 事業内容 》

- ・道の駅設置調査、基本構想・整備基本計画の策定
- ・基本設計、実施設計、事業認定申請、用地取得
- ・道の駅登録、管理運営体制や運営手法の検討、研修 など

## 事業費

総事業費	1,385,000 千円
当初予算事業費	99,800 千円
(財源内訳) 地方債	45,600 千円
一般財源	54,200 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)道の駅251設置調査</li> <li>・基本構想・整備基本計画策定</li> <li>・道の駅整備アドバイザー業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計、実施設計</li> <li>・事業認定申請</li> <li>・不動産鑑定評価</li> <li>・管理運営体制や運営手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・道の駅登録</li> <li>・工事等</li> <li>・管理運営体制や運営手法の決定</li> </ul>

## 事業実施による効果

道の駅の整備により、安全で快適な道路交通環境の提供ができ、魅力ある地場製品の販売等、農業振興による地域活性化を図ることができる。

## 事業担当課

農林水産部 農業振興課

# 地場産品普及促進支援事業

## 総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

## これまでの経緯及び目的

お中元、お歳暮時期に物産展を開催し、併せて県内外で開催される商談会や物産展等への企業参加を支援することにより、地場産品の開発及び普及促進を図る。  
また、諫早駅 i i s a 交流広場や東京日本橋の長崎県アンテナショップ「日本橋長崎館」をはじめ、大阪・福岡など、多数の集客が見込める施設や機会を活かし、さらなる地場産品の普及促進を図り、地元事業者の販路拡大に向けた活動を支援する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 (一社) 諫早市観光物産コンベンション協会 (補助)  
《 事業期間 》 平成22年度～  
《 事業内容 》 ○物産展事業  
・お中元フェア及びお歳暮フェア (物産ホール)  
・各種イベントへの出展販売促進 (スポーツ大会等)  
○アンテナショップ等活用事業  
・いさはやマルシェ in 東京 (日本橋長崎館、東京都庁)  
・いさはやマルシェ in 大阪 (ららぽーと)  
・いさはやマルシェ in 福岡 (福岡銀行本店、大丸福岡天神店)  
・よい仕事おこしフェア (東京国際フォーラム)  
・ひびしんビジネスフェア (西日本総合展示場)  
○いさはや地場産品販売促進事業  
・地場産品販売促進イベント (諫早駅 i i s a 交流広場)  
・「さぐっと」を活用した販売促進事業

## 事業費

当初予算事業費	4,900 千円
(財源内訳) 一般財源	4,900 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・平成22年度から実施	・物産展事業 ・アンテナショップ等活用事業 ・いさはや地場産品販売促進事業	・継続して実施

## 事業実施による効果

令和4年秋に西九州新幹線開業を控えた諫早駅 i i s a 交流広場や東京都のアンテナショップ「日本橋長崎館」及び大阪、福岡などの都市圏において、全国の方々に対し積極的に地場産品の販売や情報発信を行うことにより、地場産品の普及促進や販路拡大が図られる。

## 事業担当課

商工振興部 商工観光課

(8款-2項-2目-地場産品販路拡大事業)

## 緊急浚渫推進事業《拡充》

### 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

### これまでの経緯及び目的

土砂の堆積や雑木の繁茂で、大雨時に浸水や湛水被害の原因となるおそれがある河川やクリーク等について、緊急浚渫を実施し、良好な環境の形成と流下・貯水能力の維持及び周辺農地の保全を図る。

### 事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度～令和6年度
- 《事業内容》 総務省が地方財政計画で創設した緊急浚渫推進事業を活用し、市が管理する準用河川、普通河川及び令和3年度から新たに対象となった農業用施設の貯水能力を有する施設で、堤体を有しないもの（クリーク・調整池・遊水池）の浚渫、伐採を行う。

対象施設	全体事業計画	うち、令和4年度 実施予定箇所
河川	37か所 〔準用河川9か所〕 〔普通河川28か所〕	17か所 〔準用河川1か所〕 〔普通河川16か所〕
農業用施設	11か所 〔小豆崎町外〕	3か所 〔高天町外〕

### 事業費

	全体	河川	農業用施設
総事業費	354,910千円	188,410千円	166,500千円
当初予算事業費	68,800千円	60,400千円	8,400千円
（財源内訳）地方債	68,800千円	60,400千円	8,400千円

### 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<b>【河川】</b> ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式	<b>【河川】</b> ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 <b>【農業用施設】 《拡充》</b> ・浚渫 一式	<b>【河川、農業用施設】</b> ・継続して実施

### 事業実施による効果

河川の維持管理の強化と農業用施設の排水機能回復に伴い、近年頻発する異常気象による浸水被害や周辺農地への湛水被害の軽減が図られる。

### 事業担当課

建設部 河川課  
農林水産部 農地保全課

（9款－3項－1目－治水施設維持補修事業）  
（7款－5項－3目－市営かんがい排水事業）

# 市営急傾斜地崩壊対策事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域について対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

## 事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成29年度～令和10年度
- 《事業内容》 県の急傾斜地崩壊対策事業費補助金を活用し、急傾斜地崩壊危険区域に指定された地区において、対策工事を行う。
  - ・市内6地区
    - 土師野尾(2)地区（土師野尾町）、仲間地区（目代町）
    - 梅林地区（高来町平田）、草原地区（長田町）
    - 岩下地区（高来町善住寺）、香田(2)地区（福田町）

## 事業費

総事業費	1,019,100 千円	
当初予算事業費	181,542 千円	
(財源内訳) 県支出金		
	90,000 千円	
	91,500 千円	
	32 千円	(雇用保険料個人負担分、分担金)
	10 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・法枠工 一式 ・測量設計業務 一式	・法枠工 一式	・継続して実施

## 事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止でき、住民の安全及び生活の安定が図られる。

## 事業担当課

建設部 河川課

# 本明川ダム周辺整備事業

## 総合計画の位置付け

【 魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

本明川ダム周辺整備事業は、本明川ダム建設対策協議会や地元関係者及び国・県・市とで協議を行いながら、ダム周辺地域の生活環境を整備し、地域の振興を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～
- 《 事業内容 》 本明川ダム周辺整備事業
  - ・市道広谷線拡幅整備事業
  - ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収）
  - ・国工事関連市道整備事業

## 事業費

当初予算事業費	84,000 千円	
(財源内訳)		
地方債	78,000 千円	
その他	1,087 千円	(本明川ダム建設事業関連収入)
一般財源	4,913 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・平成29年度から実施	・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業	・市道広谷線拡幅整備事業 ・国工事関連市道整備事業

## 事業実施による効果

本明川ダム建設事業により、自然環境や生活環境が著しく変化する地域の道路等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、新たなまちづくりへつながる。

## 事業担当課

建設部 ダム推進課



## 消防団員確保対策事業 《拡充》

### 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】      ◎安全なまちづくり

### これまでの経緯及び目的

近年、全国的な団員減少に伴い、報酬の見直し等、処遇改善に関する通知が国から発出された。本市としても国の通知を踏まえながら、団員の処遇改善に取り組むとともに、市独自の施策として、消防団の魅力伝える動画の作成や、団員が消防自動車を運転するための免許取得費用の一部補助を行うなど、団員確保対策に取り組む。

### 事業概要

《事業主体》 諫早市  
 《事業期間》 令和4年度～  
 《事業内容》

事業名	主な拡充内容	事業費（千円）
消防団員報酬	1回につき4,500円の費用弁償を、国の通知に基づき1日（8時間）につき8,000円（4時間までは4,500円）の報酬に改める。	221,868
消防団運営事務	消防車を運転するためのAT限定解除及び準中型免許取得に対する補助（補助率 1/2、上限額あり）	47,885
消防啓発事業	SNS等を活用した新規団員の勧誘活動に使用するPR動画の作成	9,121
合 計		278,874

### 事業費

当初予算事業費	278,874 千円	
（財源内訳） その他	53,517 千円	（消防団退職報奨金等）
一般財源	225,357 千円	

### 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・団員の負担軽減等	・報酬の見直し ・免許取得補助金 ・SNS等を活用した新規団員の勧誘	継続して実施

### 事業実施による効果

新規団員が入団しやすい環境を整え、一定の団員数を確保することにより、市民の安全、安心の要である消防団組織の維持・強化が図られる。

### 事業担当課

総務部 総務課

（10款－2項－2目－消防団員報酬 ）  
 （10款－2項－2目－消防団運営事務）  
 （10款－2項－2目－消防啓発事業 ）

# 障害児通所支援事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

児童福祉法に基づき、障害のある子どもが身近な地域でサービスが受けられる支援体制の充実を図る。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成24年度～
- 《 事業内容 》
  - ・児童発達支援（主に就学前の児童や重度の障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う）
  - ・放課後等デイサービス（主に就学中の児童を対象に、授業の終了後又は休校日に生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う）
  - ・保育所等訪問支援（保護者の依頼に基づき、保育所等を訪問し障害児の特性に合わせた集団生活の環境調整など専門的な支援を行う）
  - ・障害児相談支援（障害児の相談に応じ、通所サービス受給のためのサービス計画の作成、検証（モニタリング）等を行う）

## 事業費

当初予算事業費	865,000 千円
(財源内訳)	
国庫支出金	431,606 千円
県支出金	215,803 千円
一般財源	217,591 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
(R 2年度延べ利用者数)	(延べ利用見込者数)	継続して実施
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 1,864人</li> <li>・放課後等デイサービス 6,953人</li> <li>・保育所等訪問支援 158人</li> <li>・障害児相談支援 1,321人</li> <li>合計 10,296人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 1,700人</li> <li>・放課後等デイサービス 7,400人</li> <li>・保育所等訪問支援 250人</li> <li>・障害児相談支援 1,450人</li> <li>合計 10,800人</li> </ul>	

## 事業実施による効果

障害のある子どもが、身近な地域で障害福祉サービスを受けられるようになるなど支援の充実を行うことによって、障害のある子どもの生活能力の向上が図られる。

## 事業担当課

健康福祉部 障害福祉課

(4款-2項-1目-介護・訓練等給付事業)

# 障害者自立支援給付事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援し、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現を目指す。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市  
 《 事業期間 》 平成18年度～  
 《 事業内容 》
- ・介護給付（居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、短期入所（ショートステイ）、療養介護、施設入所支援など、主に障害者の介護に係る障害福祉サービスを提供する）
  - ・訓練等給付（共同生活援助（グループホーム）、自立生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援など、主に障害者の訓練に係る障害福祉サービスを提供する）
  - ・相談支援給付（障害者やその家族の相談に応じ、障害福祉サービスの利用計画の作成、検証（モニタリング）等を行う）

## 事業費

当初予算事業費	3,739,000 千円
(財源内訳)	
国庫支出金	1,866,461 千円
県支出金	933,230 千円
一般財源	939,309 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
(R2年度延べ利用者数) ・介護給付 14,602人 ・訓練等給付 12,030人 ・相談支援給付 3,340人 合計 29,972人	(延べ利用見込者数) ・介護給付 14,000人 ・訓練等給付 12,500人 ・相談支援給付 3,500人 合計 30,000人	継続して実施

## 事業実施による効果

障害者が自立した日常生活、社会生活が営めるよう障害福祉サービスを提供することによって、障害者等の自立促進が図られる。

## 事業担当課

健康福祉部 障害福祉課

(4款-2項-1目-介護・訓練等給付事業)

# まちづくりサポート事業《拡充》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

平成22年度から市民のアイデアによる諫早の魅力発信を支援するため「ビタミンプロジェクト実施事業」に取り組み、令和3年度までに39件を事業化した。更に、次年度以降の事業継続を支援するため、平成24年度からは、住民の健康・福祉・コミュニティの形成を目的とした「諫早市民まちづくり推進事業」により市民のまちづくりへの参画に対して支援してきた。

今後、更に若者など様々な世代の参画を促すため、両事業の統合による補助金上限額の嵩上げや補助対象者の拡充を行い、多様なアイデアを実現させ、本市の魅力あるまちづくりに資する。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～

《事業内容》 補助対象者：諫早の魅力・活力の向上につながる事業を行う15歳以上の5人以上で構成する団体で、市民又は市内に通勤（通学）する者を構成員に含むもの。

補助額：初年度 …対象経費の3/4以内又は300万円のいずれか低い額  
 翌年度 …対象経費の1/2以内又は200万円のいずれか低い額  
 翌々年度…対象経費の1/3以内又は100万円のいずれか低い額  
 ※小長井地域に寄与する事業については、補助率の嵩上げを行う。

## 事業費

当初予算事業費 7,684 千円

(財源内訳) 一般財源	7,684 千円
-------------	----------

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
○ビタミンプロジェクト実施事業 39事業 (H22～R3)  ○諫早市民まちづくり推進事業 15事業 (H24～R3)	○補助金による支援 (対象事業) ・イベント等の開催により、市内外から人が集い、地域経済の活性化に繋がる事業 ・空き家等の活用や高齢者の見守り活動など安心安全な定住環境の創出やコミュニティの活性化に繋がる事業 ・子どもたちの多様な才能を伸ばすための文化・スポーツ事業の開催等の事業	継続して実施

## 事業実施による効果

本市の新たな魅力を創出し、交流人口の拡大や地域活性化に繋げる。

## 事業担当課

政策振興部 企画政策課

# 地域おこし支援事業《拡充》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

地方公共団体から委嘱を受け、都市地域から生活の拠点を移し各種地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を導入することで、地域外の新たな視点による本市の魅力発信、移住・定住の促進、地域活性化につながる取り組みを推進する。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和2年度～

《事業内容》 地域おこし協力隊員（4人）を任用し、地域外の新たな価値観を持った人材を活用した移住・定住の促進、地域活性化の更なる推進を図る。

〈予定している業務内容〉

- ①現隊員（R2.9～R5.8（予定））：1人（本庁配属）
  - ・SNS等を活用した本市の魅力や移住定住に関する情報発信
  - ・移住希望者の相談対応 等
- ②新規採用隊員（R4.9～R7.8（予定））：1人（本庁配属予定）
  - ・空き家バンクの運営（登録物件の掘り起こし等）
  - ・動画等を活用した本市の魅力発信 ・移住希望者の相談対応 等
- ③新規採用隊員（R4.9～R7.8（予定））：2人（小長井地域配属予定）
  - ・将来的な起業を見据え、地域資源を活用した観光商品開発や物産振興等の事業を行う

## 事業費

当初予算事業費	15,800 千円	
（財源内訳） その他	356 千円	（雇用保険料個人負担分等）
一般財源	15,444 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
R2年9月1日から 1人採用  ・市内外に諫早市の魅力を発信することで本市への移住・定住を促進する。	1人継続任用、3人新規採用（R4.9～） ・SNS等を活用し、市内外に本市の魅力を発信することで本市への移住・定住を促進 ・空き家バンク登録物件の掘り起こしや新たな目線による本市の魅力発信などによる移住・定住の促進 ・小長井地域の地域資源等を活用し、将来的な起業を見据えた観光商品開発や物産振興事業等	継続して実施

## 事業実施による効果

地域おこし協力隊員を採用し、地域外からの視点による本市の魅力発信や移住希望者への効果的な情報提供、地域資源等を活用した事業等を行うことで移住・定住の推進及び地域活性化が図られる。

## 事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

（6款－1項－4目－移住定住推進事務）

# いさはや生活実現事業 《拡充》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

人口減少を抑制するため、国・県と連携し本市への移住を促進するとともに、人口減少が特に進む地域に対する支援策を講じることで、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和元年度～

《事業内容》 ・移住支援金 8,000千円

対象：東京圏からの移住者で ①県のマッチングシステムによる就業 ②テレワーク ③諫早市の関係人口で就業する方 等

補助額： [世帯]1,000千円 [単身]600千円

子育て世帯加算 300千円/人

・新生活支援補助金 18,900千円

対象及び補助額：複式学級のある小学校区（大草、伊木力、飯盛西）で新生活を始める世帯

対象世帯	区分	補助額
① 夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯  令和4年1月1日以降の婚姻で 夫婦共29歳以下、世帯所得400万円未満	市内転居	上限 50万円
	市外転入	上限 100万円
	市内転居	上限 60万円
	市外転入	上限 120万円
② 子育て世帯 (小学生以下の子がいる世帯)	市内転居	上限 75万円
	市外転入	上限 150万円

補助対象経費：新生活に伴う住宅取得費、引越費用等

## 事業費

当初予算事業費 26,900 千円

(財源内訳) 県支出金 6,800 千円

一般財源 20,100 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
R元～3年度 ○移住支援金 ○新生活支援補助金 指定地域における新生活のスタートを支援。R3から小長井地域を追加、補助限度額引き上げ	○移住支援金 18歳未満の世帯員加算を追加 ○新生活支援補助金 継続して実施  ※小長井地域分について「小長井地域新生活応援事業」へ分離	継続して実施

## 事業実施による効果

都市部からの人材や複式学級がある地域への若い世代の移住定住を促進することで人口減少を抑制し、地域コミュニティの維持・活性化を図ることができる。

## 事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

(6款－1項－4目－移住定住推進事務)

# 小長井地域新生活応援事業 《拡充》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

過疎地域に指定されている小長井地域において、人口減少対策に係る支援を重点的に講じることで、移住・定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和3年度～
- 《 事業内容 》

○小長井地域新生活支援補助金 21,900千円  
小長井地域における新生活のスタートに対する支援

	対象世帯	区分	補助額
①	夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯	市内転居	上限 75万円
		市外転入	上限 150万円
②	子育て世帯 ( <b>高校生以下の子がいる世帯</b> )	市内転居	上限 100万円
		市外転入	上限 200万円
③	その他の世帯 (①、②以外の世帯(世帯員の1人以上就業))	市内転居	上限 <b>10万円</b>
		市外転入	上限 <b>20万円</b>
④	新婚世帯 (地域内同士の新婚世帯(R4.1.1以降婚姻))	夫婦共29歳以下、世帯所得400万円未満	上限 50万円 上限 60万円

○空き家バンク利用登録者支援補助金(小長井地域分) 10,600千円  
空き家バンクに登録されている物件の利活用に対する支援

区分	補助対象経費	補助額	備考
改修費補助	物件の改修に要した経費	上限 250万円	補助率2/3以内
家賃補助	物件に係る家賃	上限 2.5万円/月 (最大12月)	補助率1/2以内

## 事業費

当初予算事業費	32,500千円
(財源内訳) 地方債	32,500千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
R3年度 ○「いさはや生活実現事業」 ・新生活支援補助金 補助対象に小長井地域を追加し、補助上限額を引き上げ ○「空き家バンク利用促進事業」 ・空き家バンク利用登録者支援補助金	「いさはや生活実現事業」「空き家バンク利用促進事業」から小長井地域分を分離 ○小長井地域新生活支援補助金 補助対象世帯の拡大 ○空き家バンク利用登録者支援補助金 継続して実施	継続して実施

## 事業実施による効果

小長井地域における新生活のスタートに対して重点的な支援を行うことで、小長井地域への移住・定住の促進が図られる。

## 事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

(6款-1項-4目-移住定住推進事務)

## 小長井地域持続的発展支援事務《新規》

### 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

### これまでの経緯及び目的

令和3年9月に策定した諫早市過疎地域持続的発展計画に基づき、小長井地域の過疎対策として、地域活性化のための組織づくり（ひとづくり）とともに、交流人口及び関係人口の拡大を図り、移住定住につなげるための土台づくりとなる施策を実施し、地域に人が集い生き生きと躍動するまちづくりを目指す。

### 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～

《事業内容》 ○小長井地域持続的発展推進協議会の設立・運営  
小長井地域の活性化に向けた振興策について、実証から定着までのサポートを行う。  
○関係人口創出拡大事業  
ふるさと納税において小長井の産品を返礼品として納税された方々などに対する情報発信等により、小長井地域の魅力の紹介や地元催し等への招待をすることで、関係人口の創出並びに拡大を進め、移住、定住につなげる。

### 事業費

当初予算事業費 3,000 千円

(財源内訳) 一般財源 3,000 千円

### 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
諫早市過疎地域持続的発展計画策定	・小長井地域持続的発展協議会の設立 ・関係人口創出拡大事業	小長井地域の活性化に向けた振興策の実施

### 事業実施による効果

まちづくりの中心的な担い手となる地域内外の若者等で構成する小長井地域持続的発展推進協議会を設置し、地域活性化策の立案から定着までのサポートを行うことで、小長井地域の持続的な発展を促す。

また、地域住民への講演会の開催（先進事例や成功事例を学ぶ）し、住民のまちづくり参加への機運醸成を図り、次世代の担い手づくりにつなげる。

### 事業担当課

政策振興部 企画政策課 地方創生室

(6款-1項-4目-移住定住推進事務)

## 地域公共交通計画策定事業《新規》

### 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

### これまでの経緯及び目的

市民の移動の足を担う公共交通の維持・確保と交通空白地の解消は、喫緊の課題となっている。

このような中、本市の地域交通に関するマスタープランとなる「諫早市地域公共交通計画」を策定することで、持続可能な輸送サービスの確保・充実を図る。

### 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度

《事業内容》 諫早市地域公共交通協議会負担金 11,300千円  
会計年度任用職員雇用ほか事務費 1,600千円

### 事業費

当初予算事業費	12,900千円	
(財源内訳) その他	4千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	12,896千円	

### 年度別事業内容

4年度

諫早市地域公共交通計画の策定  
・地域公共交通協議会の開催  
・現状分析、課題の検討  
・ニーズアンケート調査

### 事業実施による効果

「諫早市地域公共交通計画」を策定し、今後、本計画に基づいた事業が実施されることにより、地域の実情に応じた市民の生活に必要な移動手段の整備が図られる。

### 事業担当課

市民生活環境部 生活安全交通課

## すみよか事業 《拡充》

### 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

### これまでの経緯及び目的

本事業は、「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」の両事業を令和4年度から統合し、市民の日常生活を支える道路、水路等について、維持補修や小規模改良等を迅速に整備することで、すみよいまちづくりを目指す。

### 事業概要

- 《事業主体》 諫早市  
《事業期間》 令和4年度～  
《事業内容》
- ・道路、水路の維持補修及び小規模改良
  - ・側溝、水路の新設及び補修
  - ・道路敷等の樹木の伐採等
  - ・交通安全施設の新設及び補修
  - ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修

### 事業費

当初予算事業費	520,000 千円
(財源内訳) 地方債	120,000 千円
一般財源	400,000 千円

### 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
《生活基盤整備事業》道路、水路等の迅速な維持補修及び小規模改良（平成17年度から実施） 《地域リフレッシュ事業》既存の公共土木施設の機能回復及び長寿命化（平成21年度から実施）	・道路、水路の維持補修及び小規模改良 ・側溝、水路の新設及び補修 ・道路敷等の樹木の伐採等 ・交通安全施設の新設及び補修 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修	・継続して実施

### 事業実施による効果

市民の日常生活を支える道路等の生活基盤を迅速に整備・補修することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られる。

### 事業担当課

建設部：建設総務課、道路課、河川課  
政策振興部：各出張所  
各支所：産業建設課

(9款-1項-1目-すみよか事業)

# 道路橋りょう整備事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり・◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

幹線道路及び市民の日常生活を支える道路の整備を行うことで、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

## 事業概要

《 事業主体 》 諫早市

《 事業内容 》 ・幹線道路及び市民の日常生活を支える市道の維持補修、改良、交通安全施設整備  
 ・都市計画道路の整備

事業名	事業箇所	事業内容
○道路橋りょう維持事業		
・側溝整備事業	小野町外12箇所	側溝整備 (小野団地3号線外12箇所)
・舗装整備事業	貝津町外13箇所	舗装整備 (中核工業団地1号線外13箇所)
・道路ストック点検事業	本野町外174箇所	橋りょう法定定期点検 (大野橋外174橋)
・道路ストック補修事業	多良見町圏外1箇所	法面補修工事 (井樋ノ尾線外1箇所)
○通学路安全対策事業		
・通学路安全対策事業	高来町黒崎外2箇所	通学路の歩道整備 (鍛冶屋尾三部壱線外2箇所)
・上戸橋公園線道路改良事業	高城町外	諫早駅と中心市街地を結ぶ幹線道路の拡幅改良(道路改良工事)
○道路橋りょう整備事業		
・道路改良事業	小長井町小川原浦外14箇所	市民の日常生活を支える市道改良整備 (出口平床線外14箇所)
・江ノ浦川河川改修関連道路改良事業(市道井樋線)	飯盛町開	県事業江ノ浦川河川改修事業に合せて市道の一部狭小区間の拡幅整備事業
○新設改良事業		
・堀の内西栄田線新設改良事業	西栄田町外	都市計画道路の整備 (用地・補償、道路改良工事)

## 事業費

当初予算事業費	631,300 千円
(財源内訳) 国庫支出金	97,525 千円
地方債	473,400 千円
その他	4 千円
一般財源	60,371 千円
	(雇用保険料個人負担分)

## 事業実施による効果

市民の日常生活を支える市道の整備により、日常生活における安全性や快適性の向上が図られる。また、幹線道路の整備により、国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築が図られ、地域経済の活性化及び利便性の向上が図られる。

## 事業担当課

建設部 道路課

(9款-2項-2目-道路橋りょう維持事業)  
 (9款-2項-3目-通学路安全対策事業 )  
 (9款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)  
 (9款-2項-5目-新設改良事業 )

# 山茶花高原リニューアル基本計画策定事務《新規》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

令和3年度に小長井地域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用を受けたため、地域の過疎対策として交流人口の拡大が図れるよう、老朽化が著しい施設の改修を含めた山茶花高原ピクニックパークのリニューアルのための基本計画を策定するもの。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度
- 《 事業内容 》 山茶花高原リニューアル基本計画策定業務 一式
  - ・業務面積 A=22.1ha

## 事業費

当初予算事業費	17,000千円
(財源内訳) 一般財源	17,000千円

## 年度別事業内容

4年度
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者意向ヒアリング調査</li><li>・基本計画の策定</li><li>・パブリックコメント資料作成</li></ul>

## 事業実施による効果

利用者や地域住民、時代のニーズに合ったリニューアル事業の基本計画を策定し、その計画に基づいたリニューアルを行うことで、地域内だけでなく、県内外からの来園者の増加による交流人口の拡大が見込まれ、地域の活性化が図られる。

## 事業担当課

建設部 緑化公園課

(9款-4項-1目-公園整備事業)

# かわまちづくり事業関連広場整備事業《新規》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

新幹線開業に伴う諫早駅周辺整備との一体的な活用が図られるよう、河川とまちの空間の融合により良好な空間形成を図る目的で実施する、国の「かわまちづくり事業」にあわせて、駅前公園を再整備し、魅力ある水辺空間と地域の賑わいを創出するもの。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度
- 《 事業内容 》 整備面積 A=453m<sup>2</sup>  
公園施設整備 一式

## 事業費

当初予算事業費	39,660 千円	
(財源内訳) 地方債	37,600 千円	
その他	2,000 千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	60 千円	

## 年度別事業内容

4年度
公園施設整備 一式
・園路（階段、スロープ）
・修景施設（植栽、芝生）
・休養施設（ベンチ）
・便益施設（トイレ、水飲場）
・管理施設（柵、照明施設、擁壁、銘板）

## 事業実施による効果

イベントの場としての観光誘致、地域住民が集う空間としての地域交流の促進、諫早駅前周辺整備との一体的な活用による交流人口の拡大が図られる。

## 事業担当課

建設部 緑化公園課

(9款-4項-2目-公園整備事業)

# 土地利用政策検討事業《新規》

## 総合計画の位置付け

【 魅力あるまちづくり 】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

本市においては、これまでに40戸連たん制度の導入や市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の策定などの規制緩和策により、定住人口の拡大や地域コミュニティの維持に取り組んできたが、人口減少・少子高齢化は、今後も引き続き継続することが予想されることから、市街化区域と市街化調整区域の区域区分である、いわゆる線引き制度の廃止をはじめ、規制緩和策の拡充など、本市における将来の土地利用政策のあり方を総合的に検討する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～令和6年度(予定)
- 《 事業内容 》
  - ・土地利用政策検討業務 一式
  - ・関係機関との協議 一式
  - ・各種法手続き 一式

## 事業費

当初予算事業費	15,500千円
(財源内訳) 一般財源	15,500千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"><li>○人口・土地利用動向の整理</li><li>○土地利用動向予測のためのデータの把握</li><li>○市民アンケート調査・分析</li><li>○土地利用動向の予測</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○継続・廃止の場合の政策課題比較検討</li><li>○廃止後の用途地域外における土地利用調整方法の検討</li><li>○国・県・近隣自治体協議</li><li>○各種法手続き</li></ul>

## 事業実施による効果

線引き制度廃止の場合は、市街化調整区域での開発規制がなくなるため、調整区域であった土地の利用が活発になることなどが見込まれるが、様々な土地利用施策の中から本市において最適な土地利用政策を採択できる。

## 事業担当課

建設部 都市政策課

# 生活拠点等活性化事業《新規》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

都市計画区域外における各支所・出張所地域においては、人口減少や少子高齢化が進展することで、地域の賑わいが失われる懸念があることから、支所地域等の既存集落の拠点となる支所・出張所や小・中学校などを中心とする区域の人口減少や集落の維持に係る課題に対応するため、当該地域で実施される宅地開発等の土地利用転換を誘導・促進し、定住化や地域コミュニティの維持、まちの賑わいづくりを図る。

## 事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和4年度～令和6年度

《事業内容》 都市計画区域外の支所・出張所等を拠点として、その周辺半径500mの区域内において行われる、分譲宅地や生活利便施設(店舗など)建築を目的とした開発行為の事業者やその土地の提供者に対し補助金を交付する。

①土地提供者への補助金交付

開発事業者へ売却する土地の売買契約額の5%(住民税相当額)を補助、1人あたり1,000千円を限度。

②開発事業者への補助金交付

開発に伴い新たに建設される公共施設で、市が管理することとなる施設の建設費用の一部を補助

道路1㎡あたり1,200円、側溝・排水路等1mあたり7,900円、公園1㎡あたり6,600円とし、1事業者最大5,000千円

(小長井地域については上記の1.5倍、7,500千円を限度)

## 事業費

当初予算事業費	10,000千円
(財源内訳) 地方債	2,500千円
一般財源	7,500千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
・宅地開発土地提供者補助金 ・宅地開発事業者補助金	継続して実施

## 事業実施による効果

民間事業者による宅地開発の誘導支援制度として補助金を交付することにより、不動産流通市場の活性化や資産の有効活用、開発意欲の向上を図り、優良な宅地の供給や生活利便施設の立地を促すことで、定住化や人口減少対策、コミュニティの維持、まちの賑わい創出や地域の活性化を図ることができる。

## 事業担当課

建設部 開発支援課

(9款-5項-6目-生活拠点等活性化事業)

# 老朽危険空家等除却助成事業 《新規》

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

長年放置され老朽化し、周辺の住環境に悪影響を及ぼす危険な空家等を除却し、地域住民の安全・安心な住環境づくりを促進するため、老朽危険空家等の所有者等に対して、除却費用の一部の助成を行う。

## 事業概要

《 事業主体 》	諫早市
《 事業期間 》	令和4年度～
《 事業内容 》	申請者 老朽危険空家等の除却工事を行う所有者等 対象住宅 木造又は鉄骨造の空家 対象工事 構造の腐朽又は破損が著しく危険性が高いもの 老朽危険空家等の除却工事かつ市内に本店を有する法人又は市内に住所を有する個人事業者で建設業法の解体工事業等の許可又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の解体工事業の登録を受けた者が施工する工事
助成額	除却費用の2/5 (限度額50万円)

## 事業費

当初予算事業費	5,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	2,500 千円
一般財源	2,500 千円

## 年度別事業内容

4年度	5年度以降
・老朽危険空家等除却助成 ・助成額 除却費用の2/5 (限度額50万円)	継続して実施

## 事業実施による効果

周辺の住環境に悪影響を及ぼす危険な空家等の除却費用の一部を助成することで、除却を検討している所有者等を後押しをする。また、老朽危険空家等の除却を推進することで、地域住民の安全・安心な住環境づくりを図ることができる。

## 事業担当課

建設部 建築住宅課

(9款-6項-1目-安全安心住まいづくり支援事業)

# 諫早駅周辺整備事業

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

西九州新幹線の開業を契機とした新たなまちづくりを行うため、平成26年5月に「新幹線効果を高めるための諫早市のまちづくり計画」を策定し、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を進めてきた。

引き続き、令和4年秋頃の開業にあわせ諫早駅周辺の整備を実施することにより、駅周辺の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成20年度～令和7年度
- 《 事業内容 》
  - ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業 (A=1.9ha)  
再開発ビル (I棟、II棟)、都市計画道路 (L=260m)  
公共交通広場 (A=4,200㎡)、一般交通広場 (A=1,600㎡)
  - ・ 諫早駅自由通路・多目的床 (W=8m・10m)
  - ・ 駅西交通広場 (A=3,700㎡)
  - ・ 市道諫早停車場線 (L=200m)
  - ・ 市道永昌東栄田線 (L=500m)
  - ・ 市道永昌東福田線 (L=180m)

## 事業費

当初予算事業費	300,000 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	105,800 千円	
地方債	145,700 千円	
その他	48,403 千円	(まちづくり未来基金繰入金等)
一般財源	97 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由通路外建設工事</li> <li>・ 再開発ビルI棟建設工事</li> <li>・ 再開発ビルII棟建設工事費等補助</li> <li>・ 駅東交通広場等整備工事</li> <li>・ 駅西交通広場等整備工事</li> <li>・ 市道永昌東栄田線用地取得、測量設計等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路永昌東諫早駅線道路整備工事</li> <li>・ 駅東口駐輪場整備工事</li> <li>・ 市道永昌東栄田線詳細設計(橋りょう部)、道路整備工事</li> <li>・ 市道永昌東福田線用地取得、測量設計</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道永昌東栄田線道路整備工事</li> <li>・ 市道永昌東福田線道路整備工事</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## 事業実施による効果

広域的な高速鉄道網である新幹線の開業を契機とした諫早駅及びその周辺の都市機能の強化を図ることにより、市勢の将来的な振興と発展が見込まれる。

## 事業担当課

建設部 駅周辺再開発課

(9款-7項-1目-市街地再開発事業 )  
(9款-7項-1目-市街地再開発関連事業)

# し尿等共同処理施設整備事業(下水道事業会計)

## 総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

## これまでの経緯及び目的

し尿処理施設である新倉屋敷クリーンセンターは設備の老朽化が進んでおり、大規模な施設の更新が必要である。また、搬入されるし尿等の量は公共下水道等の整備に伴い減少傾向にある。そこで、効率的な汚泥処理を図るため、隣接する下水処理場である諫早中央浄化センターでし尿等を集約し、共同処理を行うための施設を整備する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和6年度
- 《 事業内容 》 ・共同処理施設（汚泥貯留設備、汚泥濃縮設備、脱臭設備、計測設備等）の整備  
                   ・場所 諫早市仲沖町（諫早中央浄化センター内）

## 事業費

総事業費	2,183,020 千円
当初予算事業費	293,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	152,800 千円
地方債	140,200 千円
R5 債務負担行為	702,000 千円

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
H29～R1 共同処理検討 R1～R2 基本設計 R2～R3 詳細設計	共同処理施設整備工事（土木・建築）	～R5 共同処理施設整備工事 （土木・建築） R5～R6 共同処理施設整備工事 （機械・電気・場内整備） R7 施設稼働予定

## 事業実施による効果

下水処理場でし尿等を共同処理することで効率的な汚泥処理が可能となり、維持管理費等の経費削減が見込まれる。

## 事業担当課

上下水道局            下水道課（事業実施担当課）  
 市民生活環境部    環境政策課（し尿等処理担当課）

(1款-1項-1目-し尿等共同処理施設整備事業)

# 庁舎Wi-Fi環境整備事業

## 総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

## これまでの経緯及び目的

来庁者の利便性向上と災害時の情報伝達手段の強化を図るため、令和3年度の本庁庁舎(本館・別館)に引き続き、令和4年度は各支所庁舎のWi-Fi利用環境を整備する。

## 事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和3年度～令和4年度
- 《事業内容》 ○本庁庁舎(本館・別館)  
                  認証システム構築、Wi-Fi機器の整備
- 支所庁舎(5支所)  
                  Wi-Fi機器の整備

## 事業費

総事業費	16,069千円
当初予算事業費	6,400千円
(財源内訳) 地方債	1,000千円
一般財源	5,400千円

## 年度別事業内容

3年度	4年度
<ul style="list-style-type: none"><li>・本人確認のための認証基盤の構築</li><li>・Wi-Fi機器の整備 (本庁(本館・別館))</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・Wi-Fi機器の整備 (各支所)</li></ul>

## 事業実施による効果

行政情報や観光情報を発信することで、来庁者の利便性が向上する。また、災害発生時にも広く情報収集が行える状態を確保できる。

## 事業担当課

総務部 総務課

(2款-1項-3目-庁舎整備事業)

# 新幹線開業に向けた行動計画連携推進事業

## 総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

## これまでの経緯及び目的

令和4年秋に開業する西九州新幹線の開業効果を最大限発揮させるため、「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画（平成31年3月策定）」に基づき、官民が連携した気運醸成や開業を契機とした地域活性化の取組を推進する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和5年度
- 《 事業内容 》
  - 情報発信及び気運醸成  
のぼり等啓発ツール、市内周遊マップ等の作成  
絵のコンクール、新幹線車両見学会等の実施  
各種媒体を活用した情報発信等
  - 地域資源を活かした観光・物産振興  
着地型旅行商品の開発支援等
  - 開業記念イベント等の実施  
開業記念式典、イベント等の実施

## 事業費

当初予算事業費	30,000 千円	
(財源内訳) その他	3 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	29,997 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画策定のための基礎調査実施</li> <li>・行動計画策定</li> <li>・実行委員会の設立(産学官23団体)</li> <li>・開業1年前イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信及び気運醸成</li> <li>・地域資源を活かした観光・物産振興</li> <li>・開業記念イベント等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信等</li> <li>・地域資源を活かした観光・物産振興</li> </ul>

## 事業実施による効果

令和4年秋の西九州新幹線開業に向け、官民一体となって気運醸成や観光・物産振興の取組を実施することにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。

## 事業担当課

政策振興部 企画政策課

(8款-2項-1目-新幹線推進費)

# ふるさと納税推進事務

## 総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

## これまでの経緯及び目的

本市の「ふるさと納税」は、平成27年度税制改正による寄附金税額控除の拡充や申告手続の簡素化など、寄附をしやすい環境の整備とともに特産品等の贈呈を開始したことにより、平成27年度から令和2年度までで、1,558,069千円の寄附が全国から寄せられている。令和3年度においても、12月末現在で371,814千円の寄附が寄せられている。

引き続き、全国に本市の魅力を発信し、地域の活力を引き出すシティプロモーションの取り組みを推進する。

## 事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 ふるさと納税推進事務
  - ・寄附者に対する本市特産品等の贈呈
  - ・インターネットによる寄附申込受付及び特産品選択、カード決済等、手続の利便性の確保
  - ・専用サイトによる本市の魅力の発信、制度の周知及び特産品提供事業者の紹介、活用事業の発信

## 事業費

当初予算事業費	360,000 千円	
(財源内訳) その他	7 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	359,993 千円	

## 年度別事業内容

3年度以前	4年度	5年度以降
・寄附件数、寄附金額 平成27年度～令和2年度 ・109,097件 1,558,069千円 令和3年度(12月末現在) ・22,641件 371,814千円	ふるさと納税推進事務 360,000千円 ・寄附者に対する本市特産品等の贈呈 ・インターネットによる申込受付、特産品選択、カード決済等による利便性の確保 ・専用サイトによる本市の魅力発信、制度の周知、提供事業者の紹介、活用事業の発信 ・返礼品ページの作り込みによる特産品の魅力発信	・継続して実施

## 事業実施による効果

ふるさと納税を通じて、本市の魅力や特産品を全国にPRすることができる。

また、寄附金の使途は、本市が目指す「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、豊かな地域の形成、住民福祉の増進事業の推進に活用する。

## 事業担当課

財務部 市民税課

(3款-4項-1目-ふるさと納税推進事務)

## 西九州新幹線開業関連主要事業一覧表

※は各事業から新幹線分を抽出したもの

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容	担当課	備考
①	新幹線開業に向けた行動計画 連携推進事業	30,000	情報発信及び気運醸成、観 光・物産振興、開業記念イ ベント等の実施	企画政策課	P 38
②	新幹線建設負担金	14,167	新幹線建設に伴う建設負担 金	企画政策課	
③	新幹線整備事業推進事務 ※	5,000	沿線5市ネットワーク会議 連携事業負担金	企画政策課	
④	まちづくりサポート事業 《拡充》	7,684	諫早の魅力、活力の向上に つながる取組に対する支援	企画政策課	P 22
⑤	NHK公開番組実施事業	1,139	地域振興番組開催に伴う自 治体分担経費	文化振興課	
⑥	美術・歴史館運営事業 ※	21,573	友好交流都市三市交流展開 催に伴う経費	美術・歴史 館	
⑦	農産物ブランド化推進事業	2,090	ブランド化による地域農林 水産業の活性化	農業振興課	
⑧	水産物産地化推進事業 《新規》	1,900	水産物の産地化に対する支 援	林務水産課	P 8
⑨	観光情報発信事業 ※	8,591	デジタル技術等を活用した 観光情報発信	商工観光課	
⑩	佐賀・長崎DESTINATION キャンペーン推進事務	2,082	佐賀・長崎DESTINATION キャンペーン負担金	商工観光課	
⑪	新幹線関連道路標識改善事業	27,000	諫早駅を案内する道路標識 の改善	道路課	
⑫	かわまちづくり事業関連広場 整備事業《新規》	39,660	駅前公園の再整備	緑化公園課	P 31
⑬	諫早駅周辺整備事業	300,000	諫早駅周辺道路等の整備	駅周辺再開 発課	P 35

計 460,886

# 小長井地域活性化対策主要事業一覧表

※は各事業から小長井地域分を抽出したもの

## 1 ハード事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容	担当課	備考
①	庁舎Wi-Fi環境整備事業※	1,018	小長井支所Wi-Fi環境整備	総務課	P37
②	支所庁舎管理事務※	30,095	小長井支所(屋上防水改修工事、空調機改修設計)	小長井支所地域総務課	
③	小長井おがたま会館管理事業※	2,192	おがたま会館空調設備設計業務	農業振興課	
④	すみよか事業《拡充》※	57,300 (過疎債 充当分 30,000 市単独分 27,300)	道路・水路等の迅速な整備修繕等(小長井地域実施分は20,000千円拡充)	建設総務課	P28
⑤	道路改良事業※	23,000	生活道路の拡幅改良整備(出口平床線外)	道路課	P29
⑥	側溝整備事業※	19,000	老朽化した市道側溝の改良整備(遠竹1号線外)	道路課	P29
⑦	舗装整備事業※	16,700	市道の舗装補修(農場線外)	道路課	P29
⑧	風力発電維持管理事務	9,410	風力発電施設改修	緑化公園課	
⑨	山茶花高原管理事務	19,560	山茶花高原施設改修	緑化公園課	
⑩	山茶花高原リニューアル基本計画策定事務《新規》	17,000	山茶花高原ピクニックパークのリニューアル基本計画の策定	緑化公園課	P30
⑪	小長井文化ホール施設改修事業	52,000	外壁改修、図書室空調機改修	生涯学習課	
⑫	環境整備推進事業※	169	国指定文化財「小長井のオガタマノキ」案内板新設等業務	文化振興課	

計 247,444

## 2 ソフト事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業費	事業内容	担当課	備考
⑬	小長井地域持続的発展支援事務《新規》	3,000	推進協議会の運営、関係人口創出拡大事業	地方創生室	P26
⑭	地域おこし支援事業《拡充》※	6,300	地域おこし協力隊任用経費(小長井地域配属予定2人分)	地域づくり推進課	P23
⑮	小長井地域新生活応援事業《拡充》※	32,500	新生活支援補助、空き家バンク利用登録者支援補助	地域づくり推進課	P25
⑯	自治組織事業補助※	3,226	自治会関係経費(事務助成金、会議開催経費等)	地域づくり推進課	
⑰	地域づくり協働事業※	5,650	地域づくり協議会に対する事業費補助	地域づくり推進課	
⑱	水産物産地化推進事業《新規》※	608	水産物の産地化に対する支援(諫早湾岩ガキ産地化推進事業)	林務水産課	P8
⑲	生活拠点等活性化事業《新規》※	2,500	都市計画区域外における民間開発事業者等への補助	開発支援課	P33

計 53,784

合計 301,228

(単位：千円)

区分	ハード事業	ソフト事業	計
過疎対策事業債 充当分	No.①、③～⑨、⑪ 172,880	No.⑮、⑲ 35,000	207,880
上記以外分	No.②、④、⑩、⑫ 74,564	No.⑬、⑭、⑯～⑳ 18,784	93,348
計	247,444	53,784	301,228